２０２６年（令和８年）８月２０日（木）

船橋市長 松戸 徹 殿

公明党船橋市議団

代 表 松嵜 裕次
鈴木いくお
橋本 和子
松橋 浩嗣
木村 修
鈴木 心一
上田 美穂
草場 智泉
葛生 正文

令和８年８月豪雨に伴う水害対策に関する緊急要望書

８月１３日に千葉県内を襲った記録的な集中豪雨は、市内各地においても道路冠水、河川・水路の氾濫、住宅・店舗への浸水被害など、市民生活や地域経済に甚大な爪痕を残しました。

公明党船橋市議団は、発災直後より被害の著しい現場に急行し、被災された市民や事業者、町会関係者の切実な声を直接伺っています。その結果、市が現在把握している以上の床上床下浸水等の被害実態が把握されるとともに、治水インフラの管理・運用体制、住民への避難情報伝達、被災者支援などにおける課題も多くあることを実感したところです。

今後も台風シーズンの本格化が懸念される中、市民の生命・身体・財産を守り抜くため、以下の項目について緊急かつ実効性のある対策を講じるよう強く要望いたします。

なお、速やかに検討願いたい事項と、来年度以降を見据え市で事業化すべき、もしくは国や県、他市と調整すべき項目を区別するために、「緊急要望事項」と「関連要望事項」に分類しましたので、ご了承ください。

Ⅰ．緊急要望事項

１．床上・床下浸水など被害状況の正確な把握

今回の災害での被害家屋（世帯）の中には、高齢であること、被害が軽微であることなどの理由により、り災証明申請をしなかったり、市へ通報をしないなどの方が一定数いる可能性が高いと思われる。正確な被害状況の把握がされないと、今後の対策も的確なものになり切れないため、市が把握している被災家屋（世帯）周辺家屋への聞き込み、情報収集などを行うこと。

２．被災実態に即した証明書（り災証明・被災証明）の発行基準の明確化と迅速化

床上・床下浸水世帯が支援から取り残されないよう、特に「被災証明書」等の発行基準と対象を明確にし、市民にわかりやすく周知すること。また、被害認定調査が長期化しないよう、県への応援職員要請を含め、迅速な発行体制を構築すること。

３．床下浸水世帯に対する消毒支援の実施

衛生確保および悪質な害虫駆除業者対策のため、床下浸水世帯に対する「消毒費用の補助」または「消石灰・消毒薬剤等の現物給付・散布支援」を実施すること。

４．被災世帯における「災害ごみ」処理に関する情報発信の迅速化

被災世帯の多くは１５～１６日の土日で災害ごみの片付け作業を行っていた。しかし市からの災害ごみ処理に関する情報発信は１８日（火）であったため、搬入費用の減免や粗大ごみ収集費用の減免が受けられない世帯があった。千葉市や八千代市では１５日（土）にホームページで発信をしていたことから、速やかでわかりやすい情報提供に努めること。

５．止水板（防水板）購入・設置補助金制度の創設

河川の溢水や道路冠水、また冠水箇所での車両通行による波で店舗や住宅への浸水被害が多発した実態を踏まえ、他自治体の先行事例を参考に、止水板の購入・設置に対する公的補助制度を早期に創設すること。

６．常設型「土のうステーション」の整備

町会等での土のう確保が困難なケースが見られたことから、市民が緊急時に自力で土のうを調達・運搬できるよう、市内各地に常設の「土のうステーション」を整備・配備すること。

７．道路安全管理上の情報提供および注意喚起について

北部清掃工場前やアンダーパス等をはじめ、今回の豪雨で実際に車両水没や深刻な道路冠水が発生した箇所について、WEB 版ハザードマップや防災ポータル等へ「冠水・水没実績箇所」として迅速に反映・可視化し、市民やドライバーへ注意喚起を図ること。

あわせて、現地における「冠水注意看板」や「水深表示ポール」の設置を進めるとともに、排水改良等の対策工事が完了した箇所については速やかにマップの更新・解除を行うなど、機動的かつ適切な維持管理運用体制を構築すること。

さらに、水没・放置車両の迅速な移動と警察と連携した盗難防止パトロールを強化すること。

関連要望事項（12 項目）は省略